

令和元年 11 月 14 日

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|----------|--|
| 事業概要 | 国立特別支援教育総合研究所における研究の高度化がはかれるよう最新の情報機器とインターネット利用技術を取り入れた電子計算機システムの構築・運用を行う。 |
| 実施期間 | 平成 28 年 12 月 1 日～令和 2 年 11 月 30 日 |
| 受託事業者 | 日本電気株式会社 |
| 契約金額（税抜） | 91,061,360 円（単年度当たり：22,765,340 円） |
| 入札の状況 | 1 者応札（説明会参加＝9 者／予定価内＝1 者） |
| 事業の目的 | 研究所の職員が業務の遂行や研究に利用するための端末利用システム、研修員の利用に供する研修支援システムを統合接続するネットワークシステムを構築し、研究用、監視用サブネットに対する接続機能を持たせて、ネットワーク環境下における情報セキュリティが万全であり、安全性安定性が確保され、安全で安定したシステムの運用を図る。 |
| 選定の経緯 | 競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において選定。 |

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保の点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から提出された平成 28 年 12 月から令和元年 6 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事 項 | 内 容 | |
|---------------------|--|--|
| 確保されるべき質の達成状況 | 以下のとおり適切に履行されており、質の確保は達成できている。 | |
| | 確保されるべき水準 | 評 価 |
| | 仕様書に記載の「業務内容」の適切な実施 | 仕様書に記載のとおり実施されている。 |
| | システムの停止回数および時間（年 1 回、4 時間以内） | 商用電源の停電によるシステム停止等、契約の相手方の責めによらない停止はなかった。 |
| | セキュリティ上の重大障害件数（0 件） | セキュリティ上の重大障害は発生していない。 |
| システム運用上の重大障害件数（0 件） | システム運用上の重大障害は発生していない。 | |
| 民間事業者からの改善提案 | 民間事業者から「基盤サーバ内メモリ領域最適化によるユーザー端末への追加割当」の提案があり、採用した結果、利便性向上につながった。 | |

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して 4.3%（年平均 110 万円）の減を達成している。したがって、一定の削減効果があったものと評価できる。

| | |
|--------------|--|
| 従来経費（税抜き） | 65,987,820 円（31 ヶ月分） |
| 実施経費（税抜き） | 63,140,659 円（31 ヶ月分） |
| 削減額（税抜き） | 2,847,161 円（31 ヶ月分） → 1,102,127 円（12 ヶ月分平均） |
| 削減率 | 4.31% |
| 民間事業者からの改善提案 | 上記(2)の「基盤サーバ内メモリ領域最適化によるユーザー端末への追加割当」は無償で民間事業者が行ったものであり、直接的な経費削減ではないが、事業効率の向上につながったものと評価できる。 |

(市場化テスト前)

| 区 分 | 期 間 | 月数 | 月額(円) | 月数×月額(円) | 消費税率 |
|-----------|--------------------------|----|-----------|------------|------|
| 市場化テスト実施前 | 平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月 | 4 | 2,594,340 | 10,377,360 | 5% |
| | 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月 | 12 | 2,334,906 | 28,018,872 | 5% |
| | 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 | 12 | 2,101,428 | 25,217,136 | *5% |
| | 平成 27 年 4 月～平成 27 年 6 月 | 3 | 1,891,281 | 5,673,843 | *5% |
| | 合 計 | 31 | | 69,287,211 | |

税抜き額：65,987,820 円

*経過措置適用

(市場化テスト後)

| 区 分 | 期 間 | 月数 | 月額(円) | 月数×月額 (円) | 消費税率 |
|-----------|------------------|----|-----------|--------------|------|
| 市場化テスト実施後 | 平成28年12月～平成29年3月 | 4 | 2,553,337 | 10,213,348 | 8% |
| | 平成29年4月～平成30年3月 | 12 | 2,298,002 | 27,576,024 | 8% |
| | 平成30年4月～平成31年3月 | 12 | 2,068,200 | 24,818,400 | 8% |
| | 令和元年4月～令和元年6月 | 3 | 1,861,380 | 5,584,140 | 8% |
| | 合 計 | 31 | | 68,191,912 | |

税抜き額：63,140,659円

(4) 選定の際の課題に対応する改善

| | |
|----|---|
| 課題 | 競争性に課題が認められたところ、参加資格の緩和、応札への誘引等を実施したが、結果1者応札するに至り、課題が残った。 |
|----|---|

(5) 評価のまとめ

経費削減効果について、年平均約110万円(4.3%)が認められた。

民間事業者の改善提案について、基盤サーバ内メモリ領域最適化によるユーザー端末への追加割当など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については評価することができる。

一方、入札において一者応札となっており、競争性の確保について課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、競争性の確保について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えらる。

なお、国立特別支援教育総合研究所は、クラウド化を図る等、当該システムの刷新を計画しており、その詳細設計に時間を要するため、本契約とは別途に契約を行い、現行システムを1年間継続して運用を行うこととしている。

このため、次期事業については、競争性の確保と経費削減効果について検討を加えた上で、令和3年12月から開始が予定される事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

以上

令和元年10月11日
国立特別支援教育総合研究所

民間競争入札実施事業
国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」にかかる更新整備
(平成28年度開始)の実施状況について(案)

1 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成28年度から国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」(平成28年度開始)を実施している。

(1) 業務内容

国立特別支援教育総合研究所は、我が国における障害のある子どもの教育の充実・発展に寄与するため、障害のある子どもの教育に関する実際の・総合的な研究活動を行うとともに、それを核として、研修事業や教育相談事業、情報普及活動等を一体的に実施するなど、幅広い事業や活動を展開している。

前回の電子計算機システムは、これらの業務を遂行するため、中期計画に基づき、平成24年12月から平成28年11月までの4年間の賃貸借により導入されたものである。

今回更新されたシステムでは、研究所の職員が業務の遂行や研究に利用するための端末利用システム、研修員の利用に供する研修支援システムを構成し、これらのシステムを統合するネットワークシステムの機能をさらに充実させ、研究の高度化がはかれるよう最新の情報機器とインターネット利用技術を取り入れた電子計算機システムを目指したものである。

その端末利用システムは、インフラとしての情報端末機能(アプリケーションの利用、イントラ・インターネット利用環境(電子メールやWWW等のインターネットサービス))、所外からの利用機能を有するものである。

研修支援システムは、研修員の活動に必要な情報端末機能(アプリケーションの利用、インターネット利用環境)を有するものである。

これらのシステムを統合接続するネットワークシステムを構築し、研究用、監視用サブネットに対する接続機能を持たせて、ネットワーク環境下における情報セキュリティが万全であり、システムの安全性安定性が確保され、安全で安定した運用が可能となるものとなっている。

なお、これまで本研究所が構築してきたシステム・データベース等と整合性を持ちながら運用が可能である。

(2) 契約期間

平成28年12月から令和2年11月まで(4年間)

(3) 受託事業者

日本電気株式会社

(4) 実施状況評価期間

平成28年12月から令和元年6月まで

(5) 受託事業者決定の経緯

入札参加者（1者）から提出された提案書等を審査した結果、当研究所の要求要件を満たしていることが確認され、平成28年7月8日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、上記の受託事業者が落札者となった。

2 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費

実施経費（市場化テスト第1期 平成28年12月から令和元年6月までの31か月）
63, 140, 659円（税抜）

(2) 経費削減効果

①市場化テスト実施前との比較

（市場化テスト第1期実施経費）

－（市場化テスト実施前経費、平成24年12月から平成27年6月までの31か月）
＝63, 140, 659円 － 65, 987, 820円 ＝ △2, 847, 161円 削減率 △4.31%

(3) 評価

1) 市場化テスト実施前と比較

市場化テスト実施前と比較して、2, 847, 161円（4.31%）減少している。利便性の向上や、セキュリティの強化を図っているため、効果を上げていると評価できる。

また、市場化テスト前と比較して、予定価格ベースでは6.96%価格が上昇したにも関わらず、契約額ベースでは、前述のとおり4.31%の減となったことから、効果が上がっていると評価できる。

2) 確保されるべき水準の評価

①仕様書に記載の「業務内容」の適切な実施

仕様書に記載のとおり実施されてきていることから、一定の水準を満たしていると評価できる。

②システムの停止回数および時間（年1回、4時間以内）

商用電源の停電によるシステム停止等、契約の相手方の責めによらない停止はなかったことから、一定の水準を満たしていると評価できる。

③セキュリティ上の重大障害件数（0件）

セキュリティ上の重大障害は発生していないことから、一定の水準を満たしていると評価できる。

④システム運用上の重大障害件数（0件）

システム運用上の重大障害は発生していないことから、一定の水準を満たしていると評価できる

3 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

民間事業者からの主な改善提案は、「基盤サーバ内メモリ領域最適化によるユーザー端末への追加割当」であり、無料で実施され、利便性が向上した。

4 全体的な評価

本事業は、市場化テストの対象事業として、平成28年度から令和2年度までを第1期として実施した。

「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（一部改正：平成31年3月8日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1. 終了基準に記載の条件を満たしているかについて、表に整理した。

| 基準（条件） | 実施状況 | 判定 |
|---|--|----|
| ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等がなかったか。 | なかった。 | ○ |
| ② 実施府省等において、実施状況についての外部有識者等によるチェックを受ける仕組み（評価委員会等）を備えている、若しくは、評価委員会を設けることが予定されている。 | 監事及び物品・役務・工事等に係る契約の過程及び内容等について点検できる学識経験等専門的知識の有る外部の者から構成される契約監視委員会を設置している。 | ○ |
| ③ 入札に当たって、競争性が確保されていたか。 | 一者応札であった。 | △ |
| ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成しているか。 | 達成している。 | ○ |
| ⑤ 従来経費と契約金額（支払金額）とを比較した場合、経費削減の点で効果を上げているか。 | 効果を上げている。 | ○ |

表に整理のとおり、①及び②の基準（条件）は満たしている。具体的には、①「業務に係る法令違反行為等：0件」であり、②「契約監視委員会を設置している。」ところである。③の基準については、契約状況等の推移に記載のとおり、広く競争性を確保できるようスケジュール、情報開示、参入促進等の工夫に取り組んだものの、結果的には1者応札となった。

なお、本件調達に際し、落札業者を含めて9者への誘引等を行ったものであるが、1者を除き入札辞退となった。辞退した者にその理由について確認し、回答が得られた者から、事前に提出した参考見積の金額では、その後に確定された仕様のうち、導入及び保守に関する部分を満たすことができない旨の回答を得ている。

④及び⑤の基準を満たしていることは、2及び3に記載のとおりである。

このように、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」は、当研究所における研究業務等を確実に実施するため、研究所システムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的を達成しているものと評価できる。

5 今後の事業

上記のとおり、本事業については「③ 競争性の確保」において結果的に1者応札であるが、この点を除き、基準を満たしており、概ね良好な実施結果が得られているものと判断する。

「③ 競争性の確保」に関しては、多数の想定供給者への資料提供を求めるなど、応札見込みのある事業者の拡大を図ってきたが、今後においても同様の誘引作業を既に開始しているなど、民間事業者の更なる参入促進を図るとともに、近年市場が普及してきているクラウドサービスの導入及び、最新のセキュリティ要件の担保を目指しつつ、市

場化テストによる民間競争入札を継続して実施する。

なお、総務省が発表した『平成30年版 情報通信白書』によると、企業のクラウドサービス利用率は2017年で56.9%と、前年比大幅に上昇し、また、マイクロソフトの調査によれば、ハイブリッドクラウドの導入を検討している企業は84%と、これも大きく上昇している。すべてを一気にクラウド移行するのはハードルが高いため、ハイブリッドクラウドでワンクッションを置きたいという企業が多いといわれている。

当研究所においても、IT基盤のどれがクラウドに移行できて、どれが移行できないのかを検証しながら、クラウド化したいというニーズが大きいため、別途契約により現行システムの運用を1年延長することとした。

以上